

インターバル規制 & 夜勤交代制労働

多くの職場で長時間労働が常態化し、企業のみならず日本の社会構造自体が、長時間労働を前提とした社会になっていると言っても過言ではありません。大手広告会社の20代女性社員が過労自殺した事件を契機に、長時間労働間の問題に注目が集まっています。「働き方改革」における長時間労働是正に向けた具体的な実行策として、「インターバル規制」が取り上げられています。いわゆる『働き盛り』と呼ばれる人たちが遅くまで就業し、なかなか帰れず、「とにかく帰りたい、眠りたい」という切実な声があがっています。

EU諸国では「勤務間インターバル」を義務化し、労働者の健康と安全保護の観点から、24時間につき連続11時間、7日につき最低連続24時間の休息時間を設けることが義務づけられ、1日の労働は13時間まで、1週間の総労働時間は48時間までと規定されています。

しかし、日本では勤務間インターバルについて労使協定を持っている労組も少ないのが現状です。また夜勤交代制の職場では「12時間2交代」や「16時間通し勤務、明け休み」という過酷な勤務体制が導入されている職場もあり、過労死や労災の温床になっています。放送の現場では、夜勤後に「終電もなく、そのまま局で仮眠して、早朝の番組対応のために勤務」という実態の報告もあります。今回は村上剛志さん（公益財団法人 社会医学研究センター 理事）を講師に招きました。「インターバル規制 & 夜勤交代制労働」についてともに学習しましょう。

日時：2017年2月15日（水）18時30分～（受付開始18：15～）

場所：男女平等センターD会議室

〒113-0033 東京都文京区本郷4-8-3 本郷真砂アーバンハイツ1F

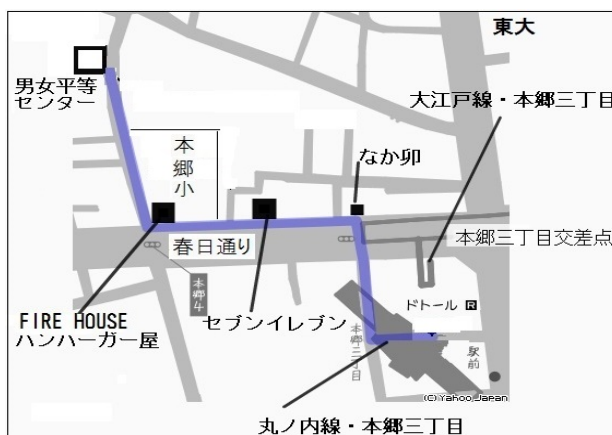
- ・ 大江戸線 本郷三丁目駅 徒歩3分
- ・ 丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩3分

資料代：500円

労働と医学「特集 夜勤交代制労働と改善のたたかい」：資料

講師 ◆村上剛志さん（東京社会医学研究センター理事）

公益財団法人社会医学研究センター理事。日刊工業新聞労組時代に鉛中毒、腰痛、頸肩腕障害などの職業病に直面、昭和48年に画期的な職業病協定を会社と結ぶ。以後、新聞労連労働安全衛生部長として、全国の新聞労働者の健康を守る活動を推進。また東京労働局の労災防止指導員を16年間務め、中小企業の安全衛生活動の指導を行った。信州大学経済学部講師も務めた



18：15～受付開始

18：30～基調報告

質疑応答

20：20～閉会

主催：日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

新聞労連・全印総連・民放労連・出版労連・映演共闘・映演労連・広告労協・音楽ユニオン・電算労

お問い合わせはMIC事務局(TEL:03-3816-2988 まで)